

中小企業・SDGs ビジネス支援事業  
2020年度第二回公示に向けてのご案内

2020年度第二回公示（以下、「本公示」という。）は2020年12月10日（木）を予定しています。（企画書一式提出締切：2021年1月20日（水）正午、選定結果通知：2021年4月上旬を予定）。

ただし、新型コロナウイルス感染拡大等の状況によっては、変更となる可能性があります。

## 1. 募集内容

世界規模で新型コロナウイルスの感染拡大傾向が継続し、現時点では海外渡航に制限が課せられている国が多くある状況を踏まえつつ、企業の皆様の海外展開に向けた着実な準備・検討を支援するべく、今回は以下の二つの型の事業を募集します（いずれか一つの型を選択の上、ご応募いただきます）。

- ・ **一般型**：新型コロナウイルスによる影響を踏まえつつも、海外渡航を伴う活動を前提した企画書をご提出いただきます。  
ただし、採択時点で対象国の感染症危険レベル<sup>1</sup>が3以上（原則渡航不可）の場合<sup>2</sup>、採択後、同レベルが2以下に下がり、渡航が可能になった時点で調査・事業計画の確定や契約にかかる手続きを開始することとします。また、採択後1年を経ても同レベルが2以下に下がらない等渡航が可能とならない場合には、実施見合わせ（採択取消し）とすることをご了解いただきます。
- ・ **遠隔実施型**：国内での調査活動及び現地人材を活用した遠隔調査等により、海外渡航を前提とせずに実施可能な事業の企画書をご提出いただき、採択後速やかに事業を準備・開始いただきます。事業途中で対象国が渡航可能となった場合、海外渡航を伴う活動に変更・追加も、当初の契約履行期間内であることを前提に、妥当性を確認した上で可能とします。

※今後の渡航状況により上記は変更の可能性があります。詳細については、本公示の際に公開される募集要項を必ずご確認ください。

## 2. 公示概要説明会

今次の募集公示の概要に関するオンライン説明会を11月上旬に実施予定です。改めてウ

---

<sup>1</sup> 外務省「感染症危険情報」とは？[https://www.anzen.mofa.go.jp/masters/kansen\\_risk.html](https://www.anzen.mofa.go.jp/masters/kansen_risk.html)  
外務省安全情報：<https://www.anzen.mofa.go.jp/riskmap/>

<sup>2</sup> アフリカ地域に現在出ているような広域感染症危険情報による渡航制限等についてもあわせて考慮します。

ウェブサイトにてご案内します。

また、公示日に掲載する募集要項に係る説明は、公示日以降に別途説明動画を配信する予定です。公示が近づいたタイミングでウェブサイトにて改めてご案内します。

### 3. 個別相談

公示日から審査結果通知までの間は、本公示への応募を予定されている個別案件に関する相談対応は、選定の公平を確保するため、不可となります。あらかじめご了承ください。

### 4. 事前登録

本公示に応募される方は、2020年12月25日(金)正午までにウェブサイトにて事前登録が必須となります。登録方法は本公示の際にご案内します。

以上